


■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

***** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし : 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 学術俯瞰講義
Copyright 2012, 杉山清彦

The University of Tokyo / Todai OCW The Global Focus on Knowledge Lecture Series
Copyright 2012, Kiyohiko Sugiyama

「正統」の歴史と「王統」の歴史

第9回 「中国史」の創出と「歴史認識」

杉山 清彦

東京大学教養学部

1. 正史の役割と目的

◇正史＝「正統」の歴史：本紀＝紀伝体

紀伝体＝二十四史：『史記』～『明史』

＋『新元史』（二十五史） ＋ 『清史稿』（二十六史）

中国の正史ほか

書名	巻数	著者	完成年
『史記』	130	司馬遷	前漢：前100年前後
『漢書』	100	班固	後漢：76～84年
『後漢書』	120	范曄	宋(南朝)：432年に紀伝、志(『続漢書』)は司馬彪により306年(晋)まで
『三国志』	65	陳寿	晋：297年以前
『晋書』	130	房玄齡ほか	唐：648年
『宋書』	100	沈約	梁：488年に紀伝、502年以降に志
『南齊書』	59	蕭子顯	梁：537年以前
『梁書』	56	姚思廉ほか	唐：636年
『陳書』	36	姚思廉ほか	唐：636年
『魏書』	130	魏収ほか	北齊：554年
『北齊書』	50	李百薬ほか	唐：636年
『周書』	50	令狐德棻ほか	唐：636年
『隋書』	85	魏徵、長孫無忌	唐：636年に紀伝、656年に志
『南史』	80	李延寿ほか	唐：659年
『北史』	100	李延寿ほか	唐：659年
『旧唐書』	200	劉昫ほか	後晋：945年
『新唐書』	225	歐陽修ほか	北宋：1060年
『旧五代史』	150	薛居正ほか	北宋：974年
『新五代史』	74	歐陽修	北宋：1053年
『宋史』	496	トクトアほか	元：1345年
『遼史』	116	トクトアほか	元：1345年
『金史』	135	トクトアほか	元：1345年
『元史』	210	宋濂ほか	明：1370年
『明史』	332	張延玉ほか	清：1735年
『清史稿』	536	趙爾巽ほか	中華民国：1928年
『資治通鑑』	294	司馬光	北宋：1084年
『欽定外藩蒙古回部王公表伝』	120	祁韻士ほか	清：1789年

岡田英弘『だれが中国をつくったか 負け惜しみの歴史観』PHP研究所、2005年、p.31より引用。

1. 正史の役割と目的

<正史の役割>

- 「正統」の天子の認定と主張 「偽」「○主」
……「中国」国家の歴史でも、漢人の歴史でもない
↔ 前王朝の死亡宣告書／自王朝正当化の宣伝行為

<易代修史>:『○史稿』→『○史』;国史館→○史館

- 「正統」の継承とその系譜の主張
……明の『元史』編纂(1369・1370)

唐にとっての南北朝、宋にとっての五代の意味

※正史の影響力:『遼史』『金史』/「夏国伝」

※外国の叙述=外国伝:匈奴伝・突厥伝・西域伝、東夷伝etc. *『清史稿』邦交志

2. 正統の歴史から国民の歴史へ？ — 未完の試み

◎「中国史」の創出

- 「正史」=「正統の歴史」は、近代国民国家の歴史たりえない
- 「中華」= 自称の不存在、範囲の可変性、成員の開放性

* 近代の選択：王朝名／「シナ」／「中国・中華」

※シナ：漢人の歴史的居住空間

⇔ 中華：漢字と礼教によって区別される文明

- 語源：「秦」（前3C）→ Sin～Sinai（Thin～Thinai）
→（英）China/Cathay；（独）China；（仏）Chine
- 日本での用法：仏典より「シナ」系語彙が伝来
Cf. 空海『性霊集』：「支那」「脂那」
- 清末、革命派の一部が「清国人」の称を嫌い「支那」を使用

梁啓超「中国史叙論」1901年(『飲冰室文集』6)

吾人が最も慙愧に耐えないのは、我が国に国名がないということである。一般の呼称では、諸夏、漢人、唐人などというが、いずれも王朝の名である。外国人の呼称では震旦・支那などというが、いずれも我々が自ら命名したものではない。夏・漢・唐などを以て我が歴史を名付けるのは、国民を尊重するという方針に反する。震旦・支那などを以て我が歴史を名付けるのは、名は主人に従うという公理に反する。中国・中華という名は、自惚れの気味があり批判を受けるかもしれない。しかし、一家の物にすぎない王朝名で我が国民を汚すことはできないし、外国人のかりそめの呼び名を我が国民に押しつけることもなおさらできない。三者ともに欠点があるなかで、やむをえず、吾人のふだん使っている言葉を採用して「中国史」と呼ぶこととしたい。これはやや驕った言い方かもしれないが、民族がそれぞれの国を尊ぶのは現在の世界の通義であり、わが同胞が名と実の関係を深く洞察してくれればそれも精神を奮い立たせる一つの道であろう。

岸本美緒『中国社会の歴史的展開』(放送大学教材)、2007年、p.19より引用。



梁啓超(1873～1929)

2. 正統の歴史から国民の歴史へ？ — 未完の試み

◎「中国史」の創出

→「中国史」

：興亡する個々の王朝を超えた連続体の歴史の創出

←→誰が担う、誰の歴史か？

・・・「漢人」の変遷、不可分の非漢人、多様・変遷する担い手

・構成原理の転換：文化から血統へ

＝「愛国」は近代の所産

*「漢族」＝現在の中国の法的区分；「黄帝の子孫」

生き続ける「正統」と「正史」の観念

- 伝統的歴史観念の断絶と継承:「一つの中国」
「一つの中国」問題＝「正統」は唯一つという観念
 - 『清史』編纂問題
 - 『清史稿』（1928）：民国が国史館を開き編纂
 - 『清史』（1961）：蔣介石政権、革命列伝など附加
 - 『新清史』（2002(!)～）：江沢民政権の“盛世修史”
- :「清史」編纂工程 国家清史編纂委員会 「新総合体」

3. 中国の「歴史」と「歴史認識」問題

◇中国における「歴史」＝審判と評価の記録

・人物評価 忠義伝・逆臣伝・奸臣伝・儒林伝etc.

Cf. 人物評価問題：朱元璋、洪秀全、李鴻章……

・ラベリングと“名誉回復” 「平反」

：レッテルは変えられるが、そのたび1枚だけは必ず貼る

※「歴史認識」とは・・・「歴史をどう認識するか」ではなく、
「ある歴史認識を受け入れるか否か」

→「正しい歴史認識」という発想 ←→日本／近代の歴史観

[参考文献]吉澤 誠一郎2003『愛国主義の創成』（岩波歴史選書）岩波書店